

2016年熊本地震 災害義援募金 募金者名簿

〈都道府県連盟所属団体→都道府県連盟→日本連盟〉

特定非営利活動法人

都道府県連盟名： 東京都武術太極拳 連盟 (印)

所属団体名： 品川区武術太極拳連盟 (印) (取扱者名： _____)

(提出日：2016年 _____ 月 _____ 日 所属団体 → 都道府県連盟宛)

	ご芳名	ふりがな (後日、ご芳名簿に50音順で掲載するため 必ずご記入下さい)	募金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

合計金額 _____ 円

※ 所属団体の名前が明記されていない用紙は無効です。

平成 28 年 6 月 14 日

加盟団体各位

東京都武術太極拳連盟

TEL 03-5566-9366

FAX 03-5566-8366

理事長：川端 智子

熊本地震義援募金のお願い

4月に発生し、現在も余震が続いている「熊本地震」の災害義援募金お願いについて日本連盟より別紙書類（募集要領をご参照下さい）が届きましたので、皆様にご協力いただきたくお願い申し上げます。

なお、日本連盟の締め切りに間に合うよう東京都連盟への提出・送金は、別途締切日を定めましたのでお間違いのないようお願いいたします。

1. 募金締め切り

第1次締め切り 7月27日（水）

第2次締め切り 9月23日（金）

2. 義援募金振込先

別紙「2016年熊本地震災害義援募金届書」に記載

3. 提出書類

- ・ 募金者名簿
- ・ 2016年熊本地震災害義援募金届書

募金者名簿について

- ① 名簿には、日本武術太極拳連盟名及び東京都武術太極拳連盟名が表示してある用紙を1部送ります。
- ② 加盟団体の皆様は、その用紙をコピーしそれぞれの地域・サークルへ配布をお願い致します。
- ③ 所属団体名に団体印を捺印、取扱者氏名を記入して東京都連盟へ提出していただきます。

2016年熊本地震 義援金募集要領

2016年6月1日

(公社)日本武術太極拳連盟 会長 村岡久平

2016年4月14日、16日に発生し、その後群発している熊本・大分地震は未だに収束しておらず、同地域の多くの方々に被害をもたらしています。災害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。日本連盟は、47都道府県連盟を通じて、全国各地の武術太極拳団体やサークルの方々から、熊本・大分の武術太極拳連盟の会員の皆様に向けた義援金を募集いたします。

同地域では、いまだに余震等がつづくなかで、災害にあわれた方々が今後の生活を立て直すに至らない方も多いと伺っています。熊本県武術太極拳連盟は、いまだに会員の被害状況の把握に取り組んでいるところで、会員の被害概況はまもなくご報告できるものと伺っています。

現時点で、下記のように義援金募集の要項を発表いたします。これに基づき、各都道府県連盟から、この書面の写しとともに義援金募集を呼びかけて頂きたいと存じます。

2011年の「東日本大地震」では、多くの方々の善意が義援金として示されました。この度の、熊本・大分の地震について、各地でできることを取り組んでいただくよう、お願いいたします。

記

1. 義援金募金期間：

- 1) 第1次募金期間： 2016年6月3日(金)～8月3日(水)
- 2) 第2次募金期間： 2016年8月4日(木)～9月30日(金)

2. 募金方法：

1) 都道府県連盟の加盟団体ごとに会員の募金を集計し、「募金者名簿と募金額」を上記期限までに、所属都道府県連盟ごとに提出していただきます。

※「募金者名簿・募金額」は各団体ごとに作成し、募金者の氏名と金額を明記していただきます。

※個人から日本連盟を通じての義援金は受理しません。必ず、所属団体から都道府県連盟に提出して下さい。

※都道府県連盟は、第1次募金期間(8月3日締切)の募金期間中に受け取った「名簿」と「金額」をまとめて、8月9日(火)までに日本連盟に送付して下さい。日本連盟は、同期日までに受け取った「名簿」と「金額」をまとめて、ただちに被災地県連盟に送付します。

※第2次募金期間(9月30日締切)については、都道府県連盟は、この募金期間中に受け取った「名簿」と「金額」をまとめて「10月7日(金)までに日本連盟に送付して下さい。日本連盟は、同期日までに受け取った「名簿と金額」をまとめて、被災地県連盟に送付します。

2) 募金額：武術太極拳の会員・愛好者同士が助け合う募金です。1口いくらとの金額設定はいたしません。応募者各位のご厚志の金額で応募して下さい。ただし、募金を厳格・公正に管理するために「募金者名簿」には募金額を明記して下さいようお願いいたします。後日公表する募金応募者名簿は、ご氏名のみを記載し、金額は記載しません。

3. 被災地への募金の送付方法：

日本連盟は、都道府県連盟から受領した第1次募金総額を、熊本・大分の各県連盟の会員の被害程度を勘案して配分し、各県連盟宛に送金します。該当する県連盟は、所属団体ごとに会員の被災程度に応じて義援金を配分していただきます。

第2次募金総額も、締め切り後に同様に行います。

4. 義援金応募者の名簿を公表：

後日、義援金に応募された方々のご氏名を、都道府県連盟ごとに公表します(機関誌『武術太極拳』)。応募者の応募金額は記載しません。

5. 「募金者名簿」について：

募金活動は全国の多くの方々の手を介して行われます。「募金者名簿」は、都道府県連盟所属団体を通じて、地域の団体、教室、サークル等に配布されます。

募金に関わる多くの方々が安心して取り扱うことができるように、「募金者名簿」には；

- 1) (公社)日本武術太極拳連盟名・捺印、
- 2) 都道府県連盟名・捺印、
- 3) 都道府県連盟所属団体名・捺印、取扱者名、

が表示されたものを複写して使用することとします。これらの表示が無い「募金者名簿」は無効とします。これらの表示(捺印等)が無い「募金者名簿」を見かけたら、都道府県連盟または日本連盟宛にお知らせ下さい。

2011年の「東日本大震災」の際には、この方法により、全国の多くの方々からの義援金が東日本の各県に安全に届けられました。この度も、みなさまの善意が生かされるよう、よろしくお願いいたします。

以上